

## 海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

## 3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
288	海田市(R7)130号建物蒸気管補修	海田市駐屯地	8.3.31	8.1.22	8.1.29 08時30分	8.1.29 08時30分	無し	市価調査書期限 8.1.28 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先  
〒736-0053  
住所: 広島県安芸郡海田町寿町2-1  
契約機関名(担当): 陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 森下(もりした)  
電話番号(内線): 082-822-3101(内2343)  
FAX番号: 082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

見 積 書

件名リスト一連番号	288
-----------	-----

¥

総品目総額  
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	数量	単価	金額
海田市(R7)130号建物蒸気管補修	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地		納期	8.3.31	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官  
陸上自衛隊海田市駐屯地  
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名

㊞

市場価格調査書

件名リスト一連番号	288
-----------	-----

¥

総品目総額

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
海田市(R7)130号建物蒸気管補修	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地		納期	8.3.31	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。同等品の場合は事前に申請をお願いします。  
FAX:082-823-4226

令和 年 月 日

分任契約担当官  
陸上自衛隊海田市駐屯地  
第350会計隊長 松尾 文親 殿

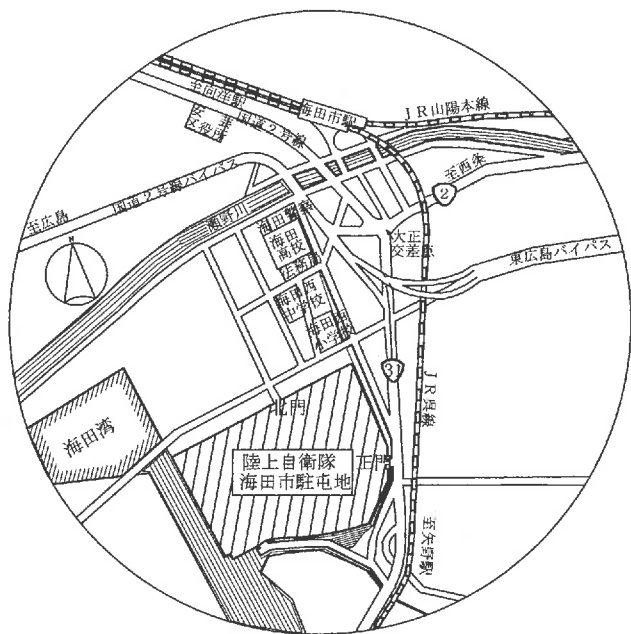
住 所  
会 社 名  
代表者名

## 陸上自衛隊仕様書

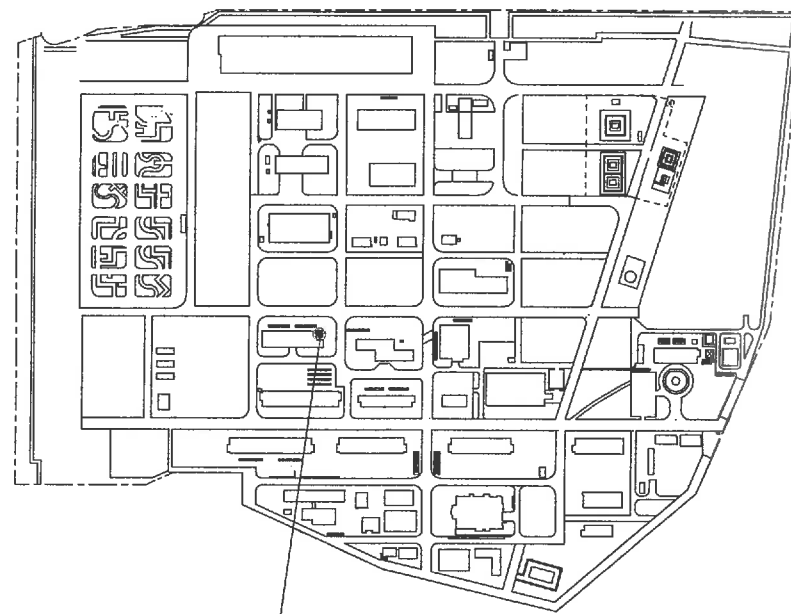
物品番号		仕様書番号	1 / 3
役 務 名 称	海田市 (R 7) 130号建物 蒸気管補修	承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和8年1月14日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊
1 場 所 広島県安芸郡海田町寿町2番1号 (陸上自衛隊海田市駐屯地)			
2 期 間 契約締結日から令和8年3月31日			
3 役務概要			
種 別	概 要	数 量	備 考
130号 建物	130号建物安全弁取替他修理 (1) 安全弁取替 ア 安全弁 SL38-D25 25A0.05~1.0MPa イ 同上継手類 ウ 取替作業費 (2) 1次側蒸気バイパス管閉止 50Aプラグ止め (3) 試運転・調整	 1個 1式 1式 1カ所 1式	
4 一般事項			
(1) 適用基準等			
本補修は、本仕様書によるほか、公共工事標準仕様書、メーカーの取扱い説明等に定める事項に従い誠実に行うこと。 また、これに定めのない事項については、監督官との協議による。			
(2) 安全確保			
本補修により施設等に損傷を与えないよう十分注意して作業を実施するものとし、万が一破損させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。			
(3) 作業写真			
撮影要領は、「工事写真の撮り方 改訂第3版建築設備編」を参考とすること。			
(4) 産業廃棄物の処理等			
本補修により発生する産業廃棄物の処分は、「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて適切に処分すること。			
5 主要材料			
本補修に使用する材料は本仕様書に適合するものとし、すべて新品とする。			

役務件名	海田市（R7）130号建物 蒸気管補修	仕様書番号	2 / 3
<p>6 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 監督官が提出を指示した書類については、速やかに提出すること。</li><li>(2) 補修作業後、運転調整を実施し、正常に動作することを確認すること。</li><li>(3) 本作業で撤去した安全弁は、発生材（有価物）として官側に引き渡すこと。</li></ul> <p>7 検 査</p> <p>本補修完了後、検査官による検査を実施し合格をもって完了とする。</p>			

案内図 S = 1 / 4 5 0 0



配置図 S = 1 / 1 0 0 0



130号建物(機械室)  
 蒸気主管用安全弁取替 1個  
 1次側蒸気パイプ管閉止 50A7ラック止め 1カ所

件名	海田市(R7)130号建物蒸気管補修	図面名称	案内図・駐屯地配置図	縮尺	図面番号
	陸上自衛隊海田市駐屯地管理科管繕班			図示	3/3